

第44期 決算 公 告

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

株式会社D a n t o T i l e

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	941,092,036	流動負債	424,495,923
現金及び預金	85,119,557	買掛金	352,716,584
受取手形	449,118,763	未払金	58,177,091
売掛金	369,287,384	未払費用	13,885
商品	18,658,674	未払法人税等	1,885,300
原材料	1,998	預り金	6,811,698
未成工事支出金	9,285,555	前受金	4,891,365
未収入金	8,106,335		
立替金	2,427,231	固定負債	962,231,633
その他	656,539	繰延税金負債	3,059,568
貸倒引当金	△1,570,000	退職給付引当金	67,681,860
		預り保証金	891,490,205
固定資産	215,999,122		
有形固定資産	121,306,867	負債合計	1,386,727,556
建物	87,238,912	(純資産の部)	
構築物	681,627	株主資本	△229,636,398
車両・工具器具備品	857,743	資本金	60,000,000
土地	32,528,585	資本剰余金	64,441,448
無形固定資産	3,961,978	その他資本剰余金	64,441,448
ソフトウェア	7,533	利益剰余金	△294,077,846
電話加入権	3,954,445	利益準備金	7,500,000
投資その他の資産	90,730,277	その他利益剰余金	△301,577,846
関係会社株式	78,818,286	固定資産圧縮積立金	5,395,564
差入保証金	11,698,279	別途積立金	200,000,000
長期営業債権	26,735,499	繰越利益剰余金	126,291,713
債権備忘額	2	その他利益剰余金	△633,265,123
貸倒引当金	△26,521,789	自己株式	△60,000,000
		純資産合計	△229,636,398
資産合計	1,157,091,158	負債純資産合計	1,157,091,158

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金	額
売 上 高		2,847,308,860
売 上 原 価		2,311,806,601
売 上 総 利 益		535,502,259
販売費及び一般管理費		431,178,604
営 業 利 益		104,323,655
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,236,573	
貸倒引当金戻入額	1,368,226	
受取販売手数料	229,148	
仕 入 割 引	220,739	
そ の 他	1,237,734	4,292,420
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,891,466	
売 上 割 引	3,127,802	6,019,268
経 常 利 益		102,596,807
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費	386,100	386,100
税引前当期純利益		102,210,707
法人税、住民税及び事業税	819,398	
法 人 税 等 調 整 額	2,700,547	3,519,945
当 期 純 利 益		98,690,762

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 - (2) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更

1. 会計処理の原則及び手続の変更
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

以 上